

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 住宅課  
 担当名: 企画担当  
 内線: 5571

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B17	子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業費			一般会計	土木費	住宅費	住宅総務費	子育て世代・多子世帯向け住宅支援事業費		
事業期間	平成23年度～	根拠法令	なし				戦略項目	01	子育ての安心	
							分野施策	010101	子育て支援の充実	
<p>1 事業の概要</p> <p>子育て世代の流入及び定住を促進するため、子育てしやすい良質な住まいを県が認定する制度を実施する。また、子育て世代の住まいに関する課題を解決するための官民協働の取組に対して補助する。</p> <p>(3) 多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業                      33,000千円                      申請件数が見込を下回ったことによる減</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容                      多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業                      多子世帯(18歳未満の子が3人以上の世帯)による、中古戸建住宅の取得、リフォーム実施(増築、間取り変更等)を支援する。                      68,100千円 35,100千円</p> <p>(2) 事業計画                      多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業                      多子世帯による中古戸建住宅の取得、リフォーム実施に要する費用の一部を補助する。</p> <p>(3) 事業効果                      多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業                      多子世帯がより広い住宅へ居住することを助成することにより、子育て世帯の住宅取得の支援を図るとともに、居住水準の向上を図る。また、中古住宅の取得を助成対象とすることにより、空き家の流通促進を図るとともに、リフォームによる居住環境の向上を促進する。</p> <p>(4) 補正予算の概要                      多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム支援事業: 申請件数が見込みを下回ったことによる減額。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) (国45/100・県55/100)                      (2) (国45/100・県55/100)                      (3) (国45/100・県55/100)</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×2.2人=20,900千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	33,000	14,850						18,150	36,309	
現計額	69,309	31,161						38,148		